

憲法 I

科目ナンバリング PUL-101
必修 2単位

吉川 智志

1. 授業の概要(ねらい)

日本国憲法の基本的事項について講義します。憲法 I では、主に「統治機構論」を扱います。

2. 授業の到達目標

- ①日本国憲法の統治機構に関する正確な知識を習得すること。
- ②日本国憲法の統治機構に関する知識を他者に説明できること。

3. 成績評価の方法および基準

授業内試験(70%)、小テスト(30%)

4. 教科書・参考文献

教科書

片桐直人、井上武史、大林啓吾 『一步先の憲法入門』 有斐閣

5. 準備学修の内容

教科書を読むこと。読む範囲については、前回の講義の最後に伝える。

6. その他履修上の注意事項

指定教科書および六法を用意すること。

7. 授業内容

- 【第1回】 ガイダンス
- 【第2回】 憲法とは何か
- 【第3回】 統治機構の基本原則・憲法史
- 【第4回】 代表民主制と選挙制度
- 【第5回】 国会①——議員と議院
- 【第6回】 国会②——国会の活動と地位
- 【第7回】 内閣①——議院内閣制
- 【第8回】 内閣②——内閣、首相、行政各部
- 【第9回】 裁判所①——裁判所の組織と司法権
- 【第10回】 裁判所②——司法権の限界
- 【第11回】 裁判所③——違憲審査制
- 【第12回】 地方自治
- 【第13回】 戦争放棄と自衛隊
- 【第14回】 憲法改正
- 【第15回】 授業内試験・解説